

# 林業用種苗生産事業者・配布事業者 登録関係事務電子申請 (申請者用マニュアル)

---

森林整備室 造林・間伐班

2024年3月 (1.1版)

## 目次

---

### 電子申請のやり方（p3～p10）

電子申請のやり方（HP）	3
電子申請のやり方（申請フォーム）	4～8
電子申請のやり方（支払い）	9～10

### 電子申請Q&A（p11～p14）

電子申請Q&A（間違って申請してしまった場合）	11～13
電子申請Q&A（申請した内容を修正したい場合）	14

電子申請方法についての連絡先（p15）	15
---------------------	----

## 電子申請のやり方 (HP)

Oita Prefectural Government  
大分県  
防災ポータル  
分類でさがす  
目的でさがす

### 林業用種苗生産事業者登録関係事務

林業用種苗生産事業者登録関係事務について、電子申請が可能です。申請・届出ごとに必要書類を揃えてから申請を開始してください。

[\(申請者用\) 電子申請マニュアル \[PDFファイル/67KB\]](#)

### 林業用種苗生産事業者登録申請

生産事業者の登録を行うとする者は、その住所地（法人にあっては、その主たる事務所の所在地。）を管轄する都道府県知事の登録を受けなければなりません。

★申請時に必要な書類

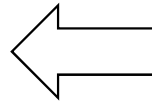
- ・誓約書
- ・林業用種苗生産事業者講習会修了証明書
- ・住民票の抄本（個人で申請の場合）
- ・定款（法人で申請の場合）
- ・履歴事項全部証明書（法人で申請の場合）

★ダウンロードファイル

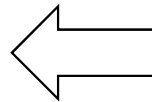
[誓約書 \[PDFファイル/47KB\]](#)

▼生産事業者登録申請（電子申請フォーム）

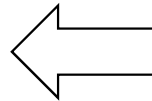
- ・東部振興局管内(別府市、杵築市、国東市、日出町、姫島村)の方▼  
<https://ttk.graffier.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/ringvosvubvo-selsan-toroku-toubu>
- ・中部振興局管内(大分市、臼杵市、津久見市、由布市)の方▼  
<https://ttk.graffier.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/ringvosvubvo-selsan-toroku-chubu>
- ・南部振興局管内(佐伯市)の方▼  
<https://ttk.graffier.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/ringvosvubvo-selsan-toroku-nanbu>



① HPを下にスクロールし、目的の申請（届出）を探す



② 申請時に必要な書類があれば、書類を準備



③ 目的の申請（届出）のURLをクリック  
（※このとき、ご自身の住所がある地域（法人の所在地のある地域）の申請用URLをクリック）  
（例）日出町在住であれば、東部振興局管内のURLをクリック）

## 電子申請のやり方（申請フォーム）

### ① リンク先のURLのドメインを確認（[ttzk.graffer.jp](http://ttzk.graffer.jp)があるか確認）

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

入力状況  
0%

大分県の「【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）」のオンライン申請ページです。

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）  
（※）こちらの申請は大分市、臼杵市、津久見市、由布市在住者の申請フォームとなります。

ログインして申請に進む

ログインしていただく、申請の一時保存ができるようになります。

または

メールを認証して申請に進む

① 目的の申請（届出）かどうかを確認

② ご自身の住所がある地域（法人の所在地がある地域）であるかどうかを確認

③ 初めて利用する方は「メールを認証して申請に進む」をクリック

## 電子申請のやり方（申請フォーム）

- ④ 登録したいメールアドレスを入力し、「確認メールを送信」をクリック

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

入力状況 0%

大分県の「【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）」のオンライン申請ページです。

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）  
（※）こちらの申請は大分市、臼杵市、津久見市、由布市在住者の申請フォームとなります。

**ログインして申請に進む**

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

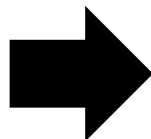
または

**メールを認証して申請に進む**

申請に利用するメールアドレスを入力してください

メールアドレス 必須

**確認メールを送信**



- ⑤ 「[noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)」からメールが届くのでURLをクリックし次に進む。  
（※必ずメールアドレスの差出人を確認してください！）

★【大分県】メールアドレスのご確認（【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局））

差出人 : [noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp) **※差出人を確認**

日時 : 2024年02月08日（木） 09:26

To : [Redacted]

メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。  
以下のURLをクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

[Redacted]

▼ 認証の有効期限が過ぎた場合 **URLをクリック**  
確認用URLは 30 分間有効です。有効期限が過ぎた場合には、お手数ですが再度操作を行ってください。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。  
※ 本システムは、株式会社グラファーが運営しています。  
※ ご不明点やご質問は、大分県にて受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.

## 電子申請のやり方（申請フォーム）

### ⑥ 利用規約を確認し、「申請に進む」をクリック

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

入力状況 0%

大分県の「【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）」のオンライン申請ページです。

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）  
（※）こちらの申請は大分県、臼杵市、津久見市、由布市在住者の申請フォームとなります。

**利用規約をご確認ください**

利用規約 [🔗](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

**申請に進む**

### ⑦ 入力フォーム（申請者の情報等）を入力していく

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

入力状況 20%

**入力フォーム**

**申請者の情報**

申請者の種別 必須

個人

法人

名前 必須

✓

名前（カナ） 必須

✓

郵便番号 必須

### ⑧ 入力フォーム（必要書類）を添付する

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

入力状況 60%

**入力フォーム**

**必要書類**

**誓約書** 必須

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項に係る誓約書を添付して下さい。（誓約書の様式は県HPにあります。）  
許容ファイル（png、jpg、jpeg、gif、pdf、docx、xlsx、pptx、zip）

**住民票の抄本** 必須

写真可（ただし内容が確認可能なもの）  
許容ファイル（png、jpg、jpeg、gif、pdf、xlsx、pptx、zip）

**講習会修了証明書** 必須

写真可（ただし内容が確認可能なもの）  
許容ファイル（png、jpg、jpeg、gif、pdf、xlsx、pptx、zip）

## 電子申請のやり方（申請フォーム）

### ⑨ 入力フォーム（支払い方法）を選択する

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

入力の状況

80%

#### **i** 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

#### 入力フォーム

##### 支払い方法 必須

支払い方法を選択して下さい。

クレジットカードで電子決済する場合は、申請完了後、決済依頼のメールをお送りします。

振興局で直接支払う場合は、中部振興局林業・木材・稚草班（連絡先 097-506-5749）までご訪問ください。

A クレジットカードで電子決済する

B 振興局で直接支払う

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

「A クレジットカードで電子決済する」をご選択の場合

申請完了後、支払い依頼のメールが届きます。  
9ページから10ページを参考に手続きを進めて下さい。

「B 振興局で直接支払う」をご選択の場合

申請完了後、申請先の振興局にご訪問ください。  
ご不明な点がございましたら15ページの申請先の振興局の  
連絡先にご連絡ください。

## 電子申請のやり方（申請フォーム）

⑩ 申請内容を確認し、問題が無ければ、「この内容で申請する」をクリック

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

入力状況 100%

### 申請内容の確認

#### 申請者の情報

申請者の種別  
名前  
名前（カナ）  
郵便番号  
住所  
生年月日（西暦）

講習会修了証明書 必須 [編集](#)

事業所の名称及び所在地 任意 [編集](#)

生産事業に係る種苗の採種又は育成の場所（種穂） 任意 [編集](#)

生産事業に係る種苗の採種又は育成の場所（苗木） 任意 [編集](#)

その他連絡事項 任意 [編集](#)

支払い方法 必須 [編集](#)

**この内容で申請する**

⑪ 申請完了

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、申請内容はこちら[（申請詳細）](#)からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

### アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満 ☆☆☆☆ 満足

**ご感想** 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

[利用規約に同意してアンケートを送信する](#)

回答結果は、オンライン手続きを改善するために、本サービスを運営する株式会社グラフィアードと分償が、共同で使用いたします。 [アンケート利用規約を確認](#)

[ホームへ戻る](#)



## 電子申請のやり方（支払い）

申請完了後、以下のようなメールが届きます

★【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）支払い依頼のお知らせ

差出人：noreply@mail.graffer.jp ※差出人を確認  
日時：2024年02月16日（金） 11:06  
To： [redacted] noreply@mail.graffer.jp

大分県「【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）」の支払いを行ってください。

- 申請の種類  
【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）
- 合計金額  
6,400 円
- 申請番号  
4735-0178-4642-7961986
- 支払い依頼日時  
2024-02-16 11:06:07

以下のURLから支払いを行ってください。

[redacted URL]

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。  
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。  
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.



② 「支払いに進む」をクリック

申請一覧 / 申請詳細

### 【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

[この申請をもとに新規申請](#)

[申請基本情報](#) [申請内容](#) [支払い情報](#)

#### 明細

日時	費目	金額
	合計	0 円

#### 支払い一覧

6,400 円 支払い待ち [支払いに進む](#)

[詳細を確認](#)

① 支払い依頼のメールのURLをクリック

## 電子申請のやり方（支払い）

### ③ 支払い方法を登録する

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

#### 支払い依頼の確認

支払いの明細

費目	金額
生産事業者登録手数料	6,400円
合計	6,400円
非課税	6,400円

支払い方法

クレジットカード設定

※支払いに使用するクレジットカードが登録されていません。

**登録する**

以上の内容で支払いを実行する



#### 支払い方法

ご利用可能なクレジットカード

VISA JCB IC

カード番号

月  年

セキュリティコード

キャンセル **このカードを使用する**



### ④ 「以上の内容で支払い を実行する」をクリック

【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

#### 支払い依頼の確認

✓ 支払い方法を更新しました。

支払いの明細

費目	金額
生産事業者登録手数料	6,400円
合計	6,400円
非課税	6,400円

支払い方法

クレジットカード設定

カード種別 VISA

カード番号 \*\*\*\*\*4242

変更する 削除する

**以上の内容で支払いを実行する**

公式ページとして株式会社グラフナーが運営しています。



### ⑤ 支払い完了

申請一覧 / 申請詳細

#### 【林業種苗法】生産事業者登録申請（中部振興局）

この申請をもとに新規申請

申請基本情報 申請内容 支払い情報

#### 明細

日時	費目	金額
2024年02月16日 11:29	生産事業者登録手数料	6,400円
	合計	6,400円
	非課税	6,400円

#### 支払い一覧

6,400円 **支払い済み**

[詳細を確認](#)

対応クレジットカード（VISA／Master／JCB／AMEX／DINERS）

## 電子申請Q&A（間違って申請してしまった場合）

誤って申請をしてしまった場合、申請を取り下げることが可能です。

### ①申請一覧ページに進む

申請完了時に届いたメールに記載の確認用URL、  
または、  
申請された手続きの申請ページの右上にある  
メニューより「申請一覧」を選択します。

大分県 スマート申請 サンドボックス

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら\(申請詳細\)](#)からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

申請一覧

★大分県【林業種苗法】生産事業者書換交付申請（中部振興局）申請受け付けのお知らせ

差出人: [noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp) ※差出人を確認  
日時: 2024年02月14日(水) 13:12  
To: [redacted] [「noreply@mail.graffer.jp」](mailto:noreply@mail.graffer.jp)

「大分県【林業種苗法】生産事業者書換交付申請（中部振興局）」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

- 申請の種類  
大分県【林業種苗法】生産事業者書換交付申請（中部振興局）
- 申請日時  
2024-02-14 13:12:00

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。  
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。  
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.

## 電子申請Q&A（間違って申請してしまった場合）

誤って申請をしてしまった場合、申請を取り下げることが可能です。

### ②申請を取り下げたい手続きを選択する

一覧の中から申請を取り下げたい手続きの、「詳細を確認する」をクリックしてください。

The screenshot shows the 'Graffer 暮らしのつづき' application management interface. At the top, there is a 'サンドボックス' (Sandbox) button and a user profile icon. The main content area is titled '申請一覧' (Application List). A specific application is highlighted with a light gray background, showing the following details:

- 申請番号: 8001-4180-4720-4117894
- 申請先: 大分県
- 受付日: 2024年02月14日 13時12分
- 対応ステータス: 受付済

A red rectangular box highlights the '詳細を確認する' (View Details) button located at the bottom right of the application card.

## 電子申請Q&A（間違って申請してしまった場合）

誤って申請をしてしまった場合、申請を取り下げることが可能です。

### ③申請を取り下げる

申請先にてまだ申請の処理が始まっていない場合、「申請を取り下げる」のボタンが表示されます。「申請を取り下げる」ボタンをクリックし、「取り下げる」をクリックします。

申請一覧 / 申請詳細

【林業種苗法】生産事業者書換交付申請（中部振興局）

申請を取り下げる    この申請をもとに新規申請

申請基本情報    申請内容    支払い情報

申請番号

8001-4180-4720-4117894

※既に申請の処理が始まっていて、**取り下げができないときは、15ページにある県振興局の連絡先にご連絡ください。**

## ■ 電子申請Q&A（申請した内容を修正したい場合）

---

申請した内容は画面上では修正できません。

申請した内容の修正はできないため、申請を取り下げて（11ページ～13ページ参照）再度申請するか、各振興局に連絡（15ページ参照）してください。

## 電子申請方法についての連絡先

### ●申請の内容について質問があるとき

お近くの県振興局の農山漁村振興部林業・木材・  
椎茸班、林業種苗担当まで。

- 東部振興局 TEL 0978-72-0156  
(担当市町村：別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町)
- 中部振興局 TEL 097-506-5749  
(担当市町村：大分市、臼杵市、津久見市、由布市)
- 南部振興局 TEL 0972-22-0393  
(担当市町村：佐伯市)
- 豊肥振興局 TEL 0974-63-1174  
(担当市町村：竹田市、豊後大野市)
- 西部振興局 TEL 0973-22-2585  
(担当市町村：日田市、九重町、玖珠町)
- 北部振興局 TEL 0978-32-2622  
(担当市町村：中津市、豊後高田市、宇佐市)

### ●申請のシステムについて質問があるとき

県民向けヘルプデスク  
TEL 097-506-2457  
メール [shinsei-help@pref.oita.jp](mailto:shinsei-help@pref.oita.jp)

対応時間：  
閉庁日（土曜日、日曜日、祝日、休日および年末  
年始休業日）を除く、  
午前8時30分から午後5時15分まで

どちらに連絡すればよいか分からない場合は、  
お近くの県振興局までご連絡ください。